

# しき

2010.

5



新河岸川河畔でのさくらまつり

## 平成22年度予算を可決 平成22年度病院事業会計予算に意見を附す

平成22年第1回定例会が、2月23日(火)から3月23日(火)までの29日間の日程で開催されました。市長から提出された条例、人事案件、予算など27件及び、市議会からの発議1件を審議し、3ページのとおりとなりました。

また、3月23日に正副議長等の改選を行い、2ページのとおり決定しました。

### ●おもな記事●

新しい議会構成が決まりました	2
議案等一覧及び審議結果	3
一般質問・項目一覧	4～10
議会改革検討結果	10・11
総務委員長報告	12

# 新しい議会構成が決まりました



監査委員  
池ノ内秀夫



副議長  
伊地知伸久



議長  
池田 則子

就任あいさつ

平素より、市議会に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、議長、副議長及び監査委員並びに各委員会委員の改選を行いましたので、ご報告申し上げます。

さて、市議会では、現在、議会改革の検討を進めており、約1年間にわたり議会運営委員会において行った協議の結果をさきの第1回定例会において報告したところであります。

志木市議会といたしましては、市民の皆様に一層信頼され、かつ、開かれた議会を目指し、引き続き、鋭意検討協議を行ってまいりますので、今後とも市議会に対しまして、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 各委員会の構成

### 文教都市 常任委員会



委員長  
磯野 晶子  
副委員長  
河野 芳徳  
委員  
高浦 康彦  
小山 幹雄  
池ノ内秀夫

### 市民福祉 常任委員会



委員長  
天田いづみ  
副委員長  
水谷 利美  
委員  
内山 純夫  
吉川 義郎  
伊地知伸久

### 総務 常任委員会



委員長  
山崎 東吉  
副委員長  
香川 武文  
委員  
永井 誠  
池田 則子  
鈴木 潔

### 議会運営 委員会



委員長  
香川 武文  
副委員長  
山崎 東吉  
委員  
高浦 康彦  
磯野 晶子  
池ノ内秀夫  
鈴木 潔

平成 22 年第 1 回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成 22 年 2 月 23 日・3 月 19 日・23 日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第 1 号議案	志木市公平委員会委員の選任について	原案同意	賛成多数
第 2 号議案	志木市公平委員会委員の選任について	原案同意	賛成多数
第 3 号議案	志木市公平委員会委員の選任について	原案同意	賛成多数
第 4 号議案	平成 21 年度志木市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決	全会一致
第 5 号議案	平成 21 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	全会一致
第 6 号議案	平成 21 年度志木市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	全会一致
第 7 号議案	平成 21 年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	全会一致
第 8 号議案	平成 21 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	全会一致
第 9 号議案	平成 21 年度志木市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	全会一致
第 10 号議案	平成 22 年度志木市一般会計予算	原案可決	賛成多数
第 11 号議案	平成 22 年度志木市老人保健特別会計予算	原案可決	全会一致
第 12 号議案	平成 22 年度志木市国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
第 13 号議案	平成 22 年度志木市下水道事業特別会計予算	原案可決	全会一致
第 14 号議案	平成 22 年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計予算	原案可決	全会一致
第 15 号議案	平成 22 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算	原案可決	全会一致
第 16 号議案	平成 22 年度志木市介護保険特別会計予算	原案可決	全会一致
第 17 号議案	平成 22 年度志木市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
第 18 号議案	平成 22 年度志木市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第 19 号議案	平成 22 年度志木市病院事業会計予算	原案可決	全会一致
第 20 号議案	志木市西原ふれあいセンター条例	原案可決	全会一致
第 21 号議案	志木市職員の給与に関する条例及び志木市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 22 号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 23 号議案	志木市公共建築物耐震化基金条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第 24 号議案	志木市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 25 号議案	朝霞地区一部事務組合の規約変更について	原案可決	全会一致
第 26 号議案	志木市道路線の認定について	原案可決	全会一致
発議 第 1 号	志木市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	全会一致
第 27 号議案	志木市監査委員の選任について	原案同意	賛成多数

# 一般質問

今定例会は、13人の議員が市政全般の事務・諸問題に対し質問をしました。

質問者は通告順 質問は主なものを掲載しています



池田 則子  
公明党

## 子宮頸がん予防ワクチンの接種等について

●池田議員 子宮頸がんは、若年女性に多く発生するがんで、我が国では約3,500人が死亡していると推定され、最近では増加傾向にあり社会問題となっている。

感染する前に接種することで子宮頸がんの発生を阻止できるワクチンが、2006年にはアメリカで承認され、世界では約30か国でワクチン接種に対する公的支援が行われている。

本市では、市内在住の新6年生から新中学3年生約1,200人を対象に、子宮頸がん予防ワクチン接種費用を全額補助する予算が計上されたが、この年齢に設定した理由と保護者の理解を得るための、事前の説明、学校との協力や周知の仕方について聞く。

●健康福祉部長 子宮頸がんは、唯一ワクチンにより予防ができるがんである。平成21年10月に子宮頸がん予防ワクチンが承認されたことを受け、市民をがんから守るということから、平成22年度から接種費用の全額助成を実施していく。

ワクチン接種の対象者については、ウイルスに感染している可能性が低い年代に接種することで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できるとされていることから、本市では、小学校6年生から中学校3年生を対象年齢とした。周知については広報、ホームページでのPRや講演会の実施、また学校等の協力を得ながら、対象者への個別通知を考えている。特に中学校3年生については、接種期間が短いことから、速やかに情報提供をしていく。

### その他の質問項目

- 乳がん・子宮頸がんの検診状況について
- 「ヒブワクチン予防接種」に対する支援策について
- 志木市立市民病院の整形外科（リハビリテーションを含む）の今後について
- 脳卒中医療における地域連携クリティカルパス（地域連携方策）事業について
- 教育サポートセンターの職員等の任期について



吉川 義郎  
公明党

## 「赤ちゃんの駅」設置について

●吉川議員 若い子育て世代のお母さん方が一番困るのは、外出の際子どものおむつを交換する場所が一般のトイレにないことや、授乳する場所がないことなどであり、このため母親は外出することをためらい、社会との交流がなくなり、孤立化し、育児ストレスがたまっていく。

埼玉県では、おむつ交換台やベビーチェアなどの設置費用を全額補助し、平成22年度に乳幼児を持つ子育て家庭がよく利用する公共施設や民間施設など3,000か所に赤ちゃんの駅を確保する計画である。そこで、志木市における赤ちゃんの駅設置事業の取組みについて聞く。

●健康福祉部長 現在、本市では、志木市子育ていろはプラン、次世代育成支援推進行動計画後期計画の中で、子育て中のお母さんが安心して外出できる環境を整備するなど、公共施設等における子育てへの配慮として位置づけをし、策定中である。また、赤ちゃんの駅設置事業については、県から詳細な通知がない状

況であり、3月中には市町村向けに説明会が実施されるので、状況を的確に把握していく。



### その他の質問項目

- 市内小中学校における教育環境等の改善について
- ヘルメット購入への助成について
- 高齢者や障がい者等の方々が利用される移動手段の利便性向上について



池ノ内秀夫  
市政研究会

国道254号バイパス事業は、計画通り進んでいるのか、その進捗状況と今後の事業見通しについて

●池ノ内議員 国道254号バイパスの事業主体は埼玉県であるが、第1期整備区間の朝霞市内から和光市内の東京外環自動車道間について、4月下旬に暫定2車線で開通されると聞いている。

志木市内の道路予定地として土地を提供された方々のためにも、早期の全面開通を願う一人である。

そこで土地買収予算について伺うが、聞いている範囲では、平成21年度の買収にかかる予算は25億円程度であったと、そして平成22年度の予算要求額については約20億円と聞いているが、市当局はどう把握しているか、また、市内用地取得状況は現在何パーセントとなっているのか聞く。

◎都市整備部長 埼玉県によると、一般国道254号バイパスの平成21年度予算は、総額25億円規模の事業になったとのことであるが、平成22年度の予算については、正式な連絡を受けていない。

また、埼玉県では、現在、東京外かく環状道路から県道朝霞蔵線までの第



国道254号バイパス第1期整備区間

1期整備区間を、平成22年4月下旬に暫定2車線で供用開始されるとのことである。今後は、残る第2期整備区間（県道朝霞蔵線から国道463号線まで）についても、最重要路線と位置づけ、第1期整備区間開通後、積極的な用地取得を行っていくとのことである。なお、平成21年12月末における市区間の用地取得率は、約68パーセントと聞いている。



磯野 晶子  
公明党

バス路線の廃止について

●磯野議員 国際興業(株)中野下引返場行きバス路線の廃止の申し入れが市長の諸報告であった。同バスは、昭和58年の年間利用者が約27万2,000人であったが年々減少し、平成14年には約6万8,000人、そして、平成12年から14年までの赤字は約600万円から450万円、このほかに引返場の借地料が年間200万円、不採算路線であるとの説明が以前にあった。

国際興業(株)に対しては、赤字のところ運行してもらっていたが、この地域がこのままで良いわけがないと思う。廃止に伴う対策と取組みについて聞く。

◎市長 中野下引返場行きバス路線については、国際興業(株)より平成21年12月18日付で、不採算路線などのため、平成22年度中に廃止したい旨の申し入れがあった。市としては、(株)ワイズ跡地の開発計画が予定されていることや地域住民の影響を考慮し、現在、国際興業(株)に対して路線の存続について要望をしている。

なお、国際興業(株)によると、路線の

廃止については規制緩和により届出書を提出するだけでよいとのことであり、地元自治体の同意を得る必要はないとのことである。今後は路線の存続の費用対効果に見合う代替策が可能かどうか慎重に検討していく。



中野下引返場行きバス路線

その他の質問項目

- 県の省エネ住宅補助について
- 住宅用火災警報器設置について
- 県の「消費者被害防止サポーター制度」について
- 小児用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について



小山 幹雄  
しきの会

交通対策について

◎**小山議員** 市道第1242号線（柏町1丁目地内）は車のすれ違いが難しい狭い道路である。

この道路は小中学校の通学路にもなっており、通学時間帯は通行規制がされているが大変危険な道路である。道幅が狭く車の対面通行は無理である。警察との協議になると思うが、この道路を一方通行にできないか聞く。

◎**市長** 市道第1242号線は、幅員が狭く、車両のすれ違いの難しい道路であり、通学路にも指定されていることから、地元町内会からの強い要望と、この地域に居住されている方々の意向に沿って規制することは可能であると聞いている。具体的にどのような一方通行とするのか、第二福祉センターから宝幢寺の方向への一方通行とするのか、あるいは宝幢寺から第二福祉センターの方向への一方通行とするのか、あわせて関係する城町内会及び中野町内会の了解が得られ、地域住民の合意形成が図られるのであれば、市としても、県公安委員会及び朝霞警察

署に対して、一方通行化に向けて取り組んでいく。



市道第1242号線

その他の質問項目

- バス路線の廃止について
- 新型インフルエンザ対策について
- 通学区域について



内山 純夫  
民主党

後期基本計画策定について

◎**内山議員** 新しい市役所の役割とは何だろうか、例えば本庄市は市長自らが、早稲田大学本庄と連携し、企業を誘致することにより本庄市に定住者が増え、市民税や法人市民税が増収になる。

後期基本計画策定について、これは志木市に夢をもたらず大きな手段であろうと考えているが、第四次志木市総合振興計画の後期基本計画は、平成23年から開始されると理解しているが、この策定については、いつからどのような形で行われていくのか聞く。

◎**企画部長** 基本計画は第四次志木市総合振興計画の基本構想に示された基本的施策を具現化するため各分野ごとに5年の期間で体系的に示すものである。後期基本計画は平成23年度からスタートするため、現在策定の準備を進めており、1月には策定のための参考として、市民意識調査を実施した。今後については、前期基本計画の施策評価を志木市行政評価条例に基づき事後評価するとともに、市民による行政評価委員から客観的な評価をいただき、

市民意識調査の結果を踏まえて素案を作成し、庁内での検討及びパブリックコメントを経て、平成22年度中に計画を策定していく。



その他の質問項目

- 株式会社ワイズ志木工場跡地について
- 交通規制について
- モンスターペアレント対策について
- 子供部の創設について
- 農業支援について



伊地知伸久

しきの会

## スクールソーシャルワーカーの導入について

◎伊地知議員 スクールソーシャルワーカーとは、子どもに影響を及ぼす

家庭、学校、地域環境の改善に向けて支援体制をつくる専門家とされ、社会福祉士や精神保健福祉士などが、一定の経験を積んだ後になるとされている。

志木市では、スクールカウンセラーと相談員がいるが、問題の種類によっては、スクールソーシャルワーカーのほうがいい場合があると思う。

志木市内で、どれだけ子どもたちの問題が多いかという数字を挙げてみると、平成21年4月から12月までの9か月間で5,167件の相談件数があった。

こうした子どもたちのために、ぜひスクールソーシャルワーカーを導入して、スクールカウンセラーや相談員とあわせて子どもたちの悩み、相談にに応じていく体制を築くべきと思うが、このことについて聞く。

関と連携しながら、きめ細やかな支援を実施している。

さらには、小学校1校、中学校4校にスクールカウンセラーを配置して、各学校の児童・生徒の実態にあわせて対応しているが、今後さらに多様化していく児童・生徒の抱える諸問題に専門的に対応できるソーシャルワーカーの存在は大変重要であると考えており、本市では平成22年度から埼玉県スクールソーシャルワーカー活用事業に基づき、2名のソーシャルワーカーを配置する予定になっている、今後も、児童・生徒が置かれている環境において、校内や学校の枠を超えた社会資源を有機的に活用した学校相談機能の向上に努めていく。

### その他の質問項目

#### ●今後の保育行政について

◎香川議員 執行機関の補足機関として審議会、調査会、諮問等の調査のための機関を置くことができる。附属機関の制度は、社会経済の発展に伴い行政における専門知識の導入や公正さの確保が目的とされているが、審議会等は行政の隠れみのや縦割り行政を助長するなどの弊害を指摘する声もある。

そうした理由から、国でも審議会等の整理、合理化に関する基本的計画が閣議決定された。これを受け運営や委員構成についての見直し、要綱等の整備を図る自治体が増えているが、本市では明確な基準が設けられていない。

今定例会にも、公平委員の選任に当たり人選や任期、重複の点は多くの議員から指摘された。本市の人材発掘について、解決策を講じることは喫緊の課題である。審議会等の委員の選任については明確な指針を示し、幅広く人材を登用すべきと考えるが、委員の選任状況と今後のあり方について聞く。



香川 武文

しきの会

## 審議会等委員の選任状況と今後のあり方について

◎企画部長 審議会等の設置は、法律

や条例において、目的を達成するために設置をしている。委員の構成においては、政令により定められており、資格を有する方や専門的な識見を持つている方は、適材適所に相当程度の期間、委員に就いている。

一方幅広く人材を登用することは市政の活性化を図る観点から、重要であると認識をしている。今後も幅広い人材発掘に努め、市の各種審議会等の委員に公募による選任も含め、多くの市民と協働した市政運営を推進していくために、選任に関する基準の明確化も必要であると認識をしており、専門的な知識を有する場合等を除き、委員の任期についての基本的な方向性を示していく。

### その他の質問項目

#### ●身障者用駐車場利用証制度の導入について

#### ●西原ふれあいセンターを避難所として指定することについて

◎教育長 本市では、さまざまな課題を抱えている児童・生徒に対応するために教育サポートセンターのカウンセリングスタッフを中心として、関係機



山崎 東吉  
民主党

安心・安全に生活できる  
街づくりについて



高浦 康彦  
日本共産党

株式会社ワイズ志木工場  
跡地開発計画について

●山崎議員 市長の訴える安心・安全

のまちづくりの政策は、施政方針にあるように公共建築物や歩車道分離計画などハード面を主眼としている。しかし、問題はここからであり、第一に安心・安全は最優先課題なのか、第二に安心・安全とその費用との関係、第三には安心・安全と利便性との両立は可能なのかという懸念がある。安心・安全を最優先課題とする一方で、市民と行政の責任の均衡をどう図るのか。

安心・安全のまちづくりのためにどこまで投資をすれば市民の理解が得られるのか。

災害時に行政機能が失われることを想定するならば、個人情報等の地域への提供は必須となり、情報提供を前提にその管理に最大限の制約を課すなど地域の皆さんを信頼して情報を提供し、日常の見守りを地域に託すことなどについて聞く。

◎市長 これまで安心・安全なまちづくりとして、学校施設の耐震化を最優先で進めてきた。この結果、平成19年

度までに市内の小中学校すべての体育館において耐震化が完了し、平成23年度までにすべての小中学校の校舎の耐震化が完了する見込みとなった。新年度においては耐震化が必要な住宅に対して、耐震改修のみならず、建てかえにも補助するように予算を計上した。

「いきいき町内会いっしょに健康づくり事業」や「健康1番地ヘルスアップ事業」など健康面での安心・安全化も一層向上させる。

さまざまな施策に対する問題については、行政だけですべて解決することは難しいと認識しており、市民と行政が協働して課題に対応していく。その際には市の財政状況や、事業費がどの程度必要なのかなど、必要な情報提供をしていく。

安心と安全に対する取組みについては、一体的に推進する必要があると認識しており、今後も町内会や市民の自主的な活動など安心・安全なまちづくりに向けた取組みを進めていく。災害時要援護者の情報管理については、今後の研究課題とする。

●高浦議員 (株)ワイズ志木工場跡地開発計画について、市は平成21年3月25日に開発許可を与えた。開発計画が住民に明らかになったのは(株)長谷工コーポレーションが平成20年11月5日に開催した説明会であった。その後、今の工事が進んでいるが、開発道路築造工事が本年5月31日に完了する計画である。開発計画の状況について、当初の計画を前提に進められていると思うが、現時点と、今後の開発計画の状況について聞く。

◎都市整備部長 開発計画に伴う現状については、(株)長谷工コーポレーションより平成22年2月26日から開発区域内の道路工事等に着手するとの通知が、平成22年1月28日付で提出された。工事着手に当たり、去る2月10日に志木市民会館において地元町内会を対象に工事説明会が開催され、現在は道路工事が実施されている。道路工事に伴う近隣への影響については、一般の工事と同様、軽微な騒音や振動はあると考えている。

残存するくいの撤去作業については、オーガケーシング(ドリル掘削)工法により撤去作業をすることであり、近隣への振動、騒音等を抑制した工法と聞いている。

なお、道路築造に伴う雨水対策及び今後の開発工事については、開発許可申請で協議された内容が適切に履行されるものと認識している。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 国民健康保険制度について
- 教育について
- 柳瀬川図書館の運営について
- 志木大橋について
- 高齢者世帯の見守りについて





水谷 利美  
日本共産党

給与等の差し押えについて

◎水谷議員 市民から、給料の振込まれた日に13万円が差し押えられたとの連絡があった。

この差し押えの法的根拠は国税徴収法第63条に、「債権を差し押えるときは全額を差し押えなければならない。ただし、その全額を差し押える必要がないと認めるときは、その一部を差し押えることができる。」とあり、これに基づいて差し押えを行っていると考える。

しかし、給料のほとんどが差し押えられると、生活ができない事態になる。そこで同法第76条には給料等の差し押えができない部分が書かれている。この解釈について埼玉県税務課から、「当該預金の債権については、同法76条の給与の差し押え禁止の規定は適用されず、預金の全額を差し押えることができる。ただし、預金の差し押えによって、滞納者が生計を維持することに必要と認められる金額について差し押えを解除することが妥当である。」という説明がされた。

この問題について市はどう考えているのか聞く。

◎総務部長 国税徴収法第63条は差し押える債権の範囲を規定しており、預金などの債権を対象としている。

一方、同法第76条は、給料等の差し押え禁止の規定で、差し押えられない給料等として支払うべき所得税や社会保険料など差し押え禁止の範囲を規定している。

預金と給料等の差し押えの違いについては、給料等にかかる債権は労働者の雇用主に対する債権であり、給料等も含め預金口座に振込まれたものは預金債権として口座所有者の銀行等に対する債権となる。よって国税徴収法上の取扱いは別のものである。

なお、給料等の差し押えや、預金の差し押えについても、法に基づき執行している。

その他の質問項目

- マスタープランの見直し作業について
- 教育問題について
- 学童保育クラブについて
- 保育園の問題について
- 市民バスについて



河野 芳徳  
しきの会

不妊治療の助成について

◎河野議員 不妊症とは、通常子どもを望む夫婦が2年間妊娠しないことをいい、子どもに恵まれない夫婦は7組に1組ともいわれている。

不妊治療は精神的、肉体的にも負担が大きい上に、費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けられず、子どもを持つことをあきらめる方も少なくない。

少子化が進む中、国による不妊治療助成制度が平成16年4月から始まった。県が補助を受けて実施しているが、治療内容に制限があり、治療を受けている方々から助成制度の拡大や、書類審査についてのプライバシーに関する要望も寄せられている。

全国の自治体においても、不妊治療の助成制度をつくっている自治体が増えている。

本市も特定不妊治療の独自の上乗せ助成を考えるべきと思う。また、医療保険適用の不妊治療にかかわる自己負担分についても助成する考えはないか聞く。

◎健康福祉部長 体外受精など医療保険の適用にならない不妊治療は、自由診療であるため経済的負担が大きいことから、埼玉県では平成16年度から不妊治療費助成事業を実施している。その後、補助額や回数等の補助内容も拡大され、また、市民への周知も図られてきている。今後も県の助成事業の利活用促進を図っていく。

また、医療保険適用の不妊治療にかかわる自己負担分の助成については、保険が適用されていることから、通常の医療行為と同様に対応していく。



その他の質問項目

- 交通安全対策について
- 若年性認知症に対する対策について



天田いづみ

リベラル市民21

誰もが安心して生活できるために

●天田議員 平成20年の志木市の自殺者は11人であったというデータもあり、自殺予防は重い問題で、「自殺対策の手引き 地域で自殺対策を進めるために」という冊子に県の取組みがまとめられている。その中に市町村の役割についても述べられており、市町村では保健センター、介護担当等で実施する訪問指導や基本健診・健康教育等の機会を利用して、早期発見に努めるとなっている。

志木市の自殺予防に関して、窓口がどこなのか、取組み体制はどうなっているのか。大きく精神保健の部分で複合的な要因があることは認識をしているが、昨今社会問題になっていることから、市民が相談しやすい窓口体制や取組み体制について聞く。

●健康福祉部長 自殺者数は県内で1,500人を超えているという深刻な状況にある。自殺の原因は5割以上が健康問題であり、その中の約7割が精神障がいによるものである。続いて、経済問題や家庭問題となっている。こう

した心の健康に関する支援は、自殺予防にもつながる対策であると認識し、保健センターにおいて、心の相談事業など各種事業に取り組んでいる。また、各分野での連携会議やネットワーク会議の場において、組織を超えた対応を協議することにより情報を共有し、継続した効果的な支援に努めている。市民がいろいろな場面で健康に不安を感じたとき、これらネットワークを持つ専門性と横断的な役割を有効に活用し、必要な支援へつなげるよう努めていく。

その他の質問項目

- 誰もが安心して利用できるまちづくりについて
- 高齢者の見守り、サポート体制づくりについて
- 学校給食について

市議会における議会改革の協議結果について

●提案内容 ●検討結果

市議会では、議会改革について、平成21年2月から平成22年3月まで、議会運営委員会において、各会派から提案された議会改革に関する提案事項を13項目に集約し、以下のとおり検討を行ってきました。

① 傍聴者への議案等の資料の配付

●傍聴者から議論の内容がわからないという声がある。議案・資料等の配付が必要ではないか。

●議案概要は傍聴者すべてに配付している。

また、議案等の閲覧は、傍聴受付だけではなく、庁舎1階の市政情報コーナーに配置するよう議会から執行部に要望し、その結果、平成21年第3回定例会から配置が実現した。

②

●議員の質問に対する執行部答弁のフォロー体制の充実  
●議員の質問に対する答弁の改善

●議員の質問に対して「検討する・研究する」等の答弁がされた場合、その後執行部から議会に報告する態勢が必要である。また、質問者の意図に沿った答弁内容の充実を図ることが必要である。

○新座市議会において、次の議会の冒頭に検討状況等を議会に報告している事例が示され、志木市も同様に報告を求めることで合意し、具体的には、早期実現に向けて、執行部に申入れることとした。  
また、議員の質問に対しては、市民を代

表する議会・議員という大前提の認識のもと、真摯な対応をすべき旨、執行部に申入れすることとした。

③

●一問一答方式の導入  
●一般質問の質問回数3回までという制限をなくす  
●議員の質問に対する市長等の反問権の導入

●一般質問の質問回数について、議論の活発化という観点からも、一問一答方式を導入し、質問回数の制限を撤廃すべきではないか。  
○従来から質問内容と答弁が噛み合わない状況もあり、活発な議論を展開する観点から、質問回数制限は撤廃することで合意がされた。また、執行部の反問権（執行部が、議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、反問することができるもの）については、議員自らの質問の内容をより充実させることによつて、執行部の答弁内容が深まることも期待されることから、あえて反問権は必要ないのではないかとの意見が出され、導入は見送ることとした。



4 次議会の日程を予め周知し、市民が傍聴に来やすい体制づくり

○平成22年5月発行の議会だよりから、次期の定例会全体の会期日程(案)を掲載する。また、議会ホームページにおいても、タイムリーに次期会期日程(案)を掲載し、市民が傍聴に来やすいよう努める。

5 各会派控室へのパソコンの設置

●議員活動をより充実させるための環境整備の一環として、調査研究、情報収集や原稿作成等を行うことを目的として、議員控室へのパソコン設置が必要ではないか。

○必要性について、合意形成が図られ、協議の結果、パソコン及びプリンターを、正副議長室及び会派ごとに台数を決定し、設置することとした。

6 政務調査費の増額及び使途基準の見直し

●議員活動の充実という観点から、政務調査費の額を増額し、支出できる項目を再検討しながら、より柔軟に活用できるようにすべきではないか。

○根本的に議員報酬そのもののあり方について検討すべきではないかとの方向が示され、政務調査費と報酬の統合も含め、政務調査費のあり方、そして、議員報酬がどうあるべきかについて、最終的に特別職報酬等審議会において議論が必要であるとの結論にいたり、同審議会の開催を依頼することとした。

7 議会としての活動報告等

●定例会ごとに議員が一堂に会し、議会での審議内容や、議案に対する賛否の理由説明等、市民に報告する機会や、意見交換する場を構築してはどうか。

○議会報告会については会派によっては実施しているところもある。議会として活動報告の場を設けることは、賛否が分かれ明確な結論には至らなかったが、議会全体としては、市民と身近な議会、市民とのコミュニケーションが積極的に図られる議会を構築していくことの必要性は全議員の認識であり、個々の方法論の具現化については、引き続き協議をしていく。

8 議会だよりに掲載の議員名、顔写真の掲載

●議会だよりに掲載の議員名、顔写真を掲載すること。○議会だより編集委員会において検討することとし、平成22年5月発行の議会だよりから、議員名、顔写真を掲載することとなり、議員の顔はもとより、従来、紙面に要約し、記載されている一般質問が、どの議員によってなされた質問なのか、一目瞭然とわかるよう改善することとした。

9 議員間の討論  
全議員が課題に対する意見や意思を示せる機会の設置

●現状、議会の議論は執行部とのやり取りが主となっているが、政策課題等について、議員間で議論する場や意見交換する場の構築が必要ではないか。また、行政課題について

執行部を交えた議論の場が必要ではないか。

○今後「議会のあるべき姿」について引き続き議論を重ねつつ、まずは会派代表者会議等の場を足掛かりにし、課題を出し合いながら、議会から積極的に議員が参加する議論の場、執行部とより議論ができる場を設けていく。

10 公聴会等市民とのコミュニケーション  
休日および夜間議会の開催

●市民により身近な議会の構築という観点から、議会として、市民と積極的にコミュニケーションを図る機会を作ることが必要である。また、休日・夜間議会を開催し、より多くの市民に議会に対して関心を持って頂きたい。

○市民と身近な議会、市民とのコミュニケーションが積極的に図られる必要性は全議員の認識であることから、実現に向けての個々の方法論の具現化については、引き続き協議をしていく。

11 議員立法しやすいシステムづくり

●充実した政策立案を行う観点から、議員が条例や議案を作成する際、外部機関や有識者に助言を求めるところのできるシステムづくりが必要ではないか。

○システムづくりの方策については、今後、議会事務局や執行部の協力も頂きながら、充実した議員活動を行っていくことで意見の一致をみた。また、充実した議員活動という観点から、必要が生じたときは、議会の議決により、適切な議案の審査や事務調査を行っていくことを合意した。

12 市民生活に関わりの深いマスタープラン、基本計画等を議決事件とする

●執行部が緊張感をもって取組むという観点から、さらに議会として、個別的な事案の議決等だけでなく、市民の福祉向上を目指すうえで、市民生活に関わりの深いマスタープラン、基本計画等を議決事件にすべきではないか。

○将来の計画等を議決事件とすることにより、計画の見直し等が発生した場合、計画の執行を束縛してしまうことも考えられ、執行が担保されなくなるのではないかと、意見が出され、今回の協議では合意には至らなかった。

13 市政運営において予想される重要課題についての調査・研究

●市庁舎の建て替え問題など議会全体としても課題を設定し、執行部を交えながら、直面する市政の重要課題について調査・研究さらには、執行部と意見交換をしていく場を議会から設定していく必要があるのではないか。

○議会全体で課題を設定しながら調査・研究することにより、議会から執行部に対して政策提言が可能になるとともに、各種課題に対して個々の議員が認識を深めることができ、議員間での討論や意見交換の場につながっていくことが期待される。

○今後は代表者会議等において調査研究課題を設定しながら、議会全体で積極的に取り組んでいく。

### 議会運営委員会行政視察

平成22年1月19日(火)・20日(水)

- 福島県 会津若松市
  - ・議会改革の取組みについて
- 福島県 須賀川市
  - ・議会改革の取組みについて
  - ・議会広報発行の検討状況について



須賀川市での行政視察の様子

#### 視察の主な内容報告

【会津若松市議会】議会基本条例の制定等先進的な取組みをしている。個々の議員のみの活動だけでなく、団体としての「議会」を意識しながら市民とコミュニケーションを積極的に図る姿勢は、信頼される議会の構築という観点からも大変重要なこととして捉える必要がある。今後、志木市議会においても議論を尽くしながら、市民からの意見集約や市民とのコミュニケーション、議員が互いに意見を出し合って政策議論の場を構築することは、議会としてさらなる権能の強化、市民からの信託に応えられる議会への道筋になると考えられる。

【須賀川市議会】議会広報については、事前告知型(次回会期日程の掲載)、自主編集は特筆すべき取組みであった。特に事前告知については、傍聴者数を増やすという観点、さらには開かれた議会という観点からも、志木市議会において導入に向けた積極的な取組みが必要であり、協議の結果、平成22年5月1日発行の議会だよりから次回定例会の日程等を掲載することとした。

### 総務委員会における附帯意見

総務常任委員会における第19号議案の採決に当たって、次のような附帯意見を附したことが、総務委員長から報告されました。

「整形外科医の確保に見通しがつかないまま、原案を可決することには大きな不安があるが、本案を修正または否決する事態が生じた場合、市民病院の運営に及ぼす影響は計り知れない。

常勤整形外科医師の確保については、1日も早く解決が図られること、また、常勤医師を確保できない場合にあっては、市民病院における整形外科の存続の是非について、さらに市民病院のあり方、果たすべき役割についてなど、今後十分な検証を重ね、明確な結論を出すことを市民病院及び市に対して求めるものである。

なお、同じ公務員でも一般職と異なり、医療職は市民病院の経営にも影響を及ぼす特殊性があることから、医師の退職等に当たっては、事前の調整等を含めて、格段の配慮を求めるものである。

また、医師確保に関する進捗状況については、逐次議会への情報提供を求めるものである。以上をもって、全会一致の附帯意見とする。」

#### (議長交際費 1月～3月) ※3月の議長交際費の支出はありませんでした。

支出日	件名	支出額
1月14日	志木市食生活改善推進員協議会新年会	5,000円
1月15日	志木市母子保健推進員連絡協議会新年会	5,000円
1月15日	志木市商工会新年賀詞交歓会	3,000円
1月16日	志木市老人クラブ連合会新年交礼会	2,000円
1月16日	市場町内会新年会	3,500円
1月17日	上町町内会新年会	3,500円
1月22日	志木市民生委員・児童委員協議会新年会	5,000円
1月24日	志木市バレーボール連盟新年会	4,000円
1月25日	市場敷島会新年会	3,000円
1月26日	志木市農業委員会新年会	5,000円
1月28日	志木市連合婦人会新年会	5,000円
1月29日	志木市体育協会賀詞交歓会	4,000円
2月4日	小畑亀吉 元市議会議員 葬儀香典	10,000円
2月4日	小畑亀吉 元市議会議員 葬儀生花	15,000円
2月5日	志木市町内会連合会新年懇親会	5,000円
2月6日	志木市くらしの会新年会	2,000円
2月11日	小林民舞会新年顔合わせ	7,000円
2月12日	志木料理飲食店組合新年会	5,000円
2月13日	石原健二氏瑞貴單光章受章祝賀会	10,000円
2月14日	光良会新年会	6,000円

### 平成22年第2回(6月)定例会のお知らせ

※日程は予定であり、変更になるときがあります

月日	会議の内容
6月1日(火)	開会 会期の決定 議案の上程・説明
6月2日(水)	議案調査日
6月3日(木)	総括質疑
6月4日(金)	議案調査日
6月7日(月)	常任委員会
6月8日(火)	常任委員会
6月9日(水)	議案調査日
6月10日(木)	議案調査日
6月11日(金)	本会議 一般質問
6月14日(月)	本会議 一般質問
6月15日(火)	本会議 一般質問
6月16日(水)	議案調査日
6月17日(木)	議案調査日
6月18日(金)	常任委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

#### 志木市議会ホームページ

志木市公式ホームページ(<http://www.city.shiki.lg.jp/>)の上部グリーンのメニューバー「市議会」の中に「会議録の検索・閲覧」(会議録検索システム)などを開設しています。ご覧ください。

発行年月日 / 平成22年5月1日

発行 / 志木市議会

〒353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-1

TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091

編集 / 議会だより編集委員会



また、会議録は市役所1階市政情報コーナーや市内各図書館・公民館図書室でも閲覧できます。

本号に掲載した定例会の会議録発行・会議録検索システムの更新は5月上旬の予定です。